

職業紹介手数料 返金規定について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から所定の金額を求人者に返還いたします。

返戻金の金額と在職期間については企業によって異なるため、有料職業紹介契約書により0%から100%の間で別途定めさせていただきます。

ご紹介した求職者に対し、当該求職者をご紹介先に在職している間は、期間にかかわらず当社からの転職等の案内は一切行いません。